

令和7年度

地域リハビリテーション 推進員養成研修

・対象：理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

・形式：オンデマンド形式

※期間内にWEB上で動画を視聴した後、受講認定試験を受けていただきます。

・参加費：無料

〈申し込みから受講認定までのフロー〉

研修エントリー

募集期限：令和7年10月17日（金）～11月14日（金）

定員：100名（定員になり次第受付を終了します）

下記のアドレス又は二次元コードから
エントリーして下さい。

<https://forms.gle/8znEDp38EP2XHja8A>



動画視聴 受講認定試験

郵送にて届きました資料内の、指定されたURLまたは
二次元コードから動画を視聴してください。（30～60分/本）

動画視聴期間：令和7年11月25日（火）～令和8年1月4日（日）

受講認定審査 （習熟度テスト） 研修受講認定

受講認定審査は、令和8年1月4日（日）まで

※研修修了者は、地域リハビリテーション推進員として
静岡県の名簿に登録されます。



プログラム：

- ・地域リハビリテーションに関する県の施策
- ・地域リハビリテーション推進員の概念
- ・訪問型サービスCについて
- ・通所型サービスCについて
- ・自立支援型地域ケア会議について

お知らせ

1. 地域リハビリテーション推進員の登録には当研修会の他に静岡県理学療法士会（PT・OT・ST対象）、または静岡県作業療法士会（OT対象）が主催する研修を受講する必要があります。※詳しくは2枚目の案内をご参照ください。
2. 動画視聴期限内に受講認定試験を受験できていない場合は、如何なる理由でも受講認定審査の対象となりませんのでご了承下さい。

<地域リハビリテーション推進員とは>

静岡県内の市町及び地域包括支援センター等が実施する地域リハビリテーション事業に積極的に関与する他、地域におけるリハビリテーション専門職のリーダーとなり、市町の地域リハビリテーションの推進に貢献する静岡県独自の制度です。研修修了者は、地域リハビリテーション推進員として静岡県の名簿に登録されます。

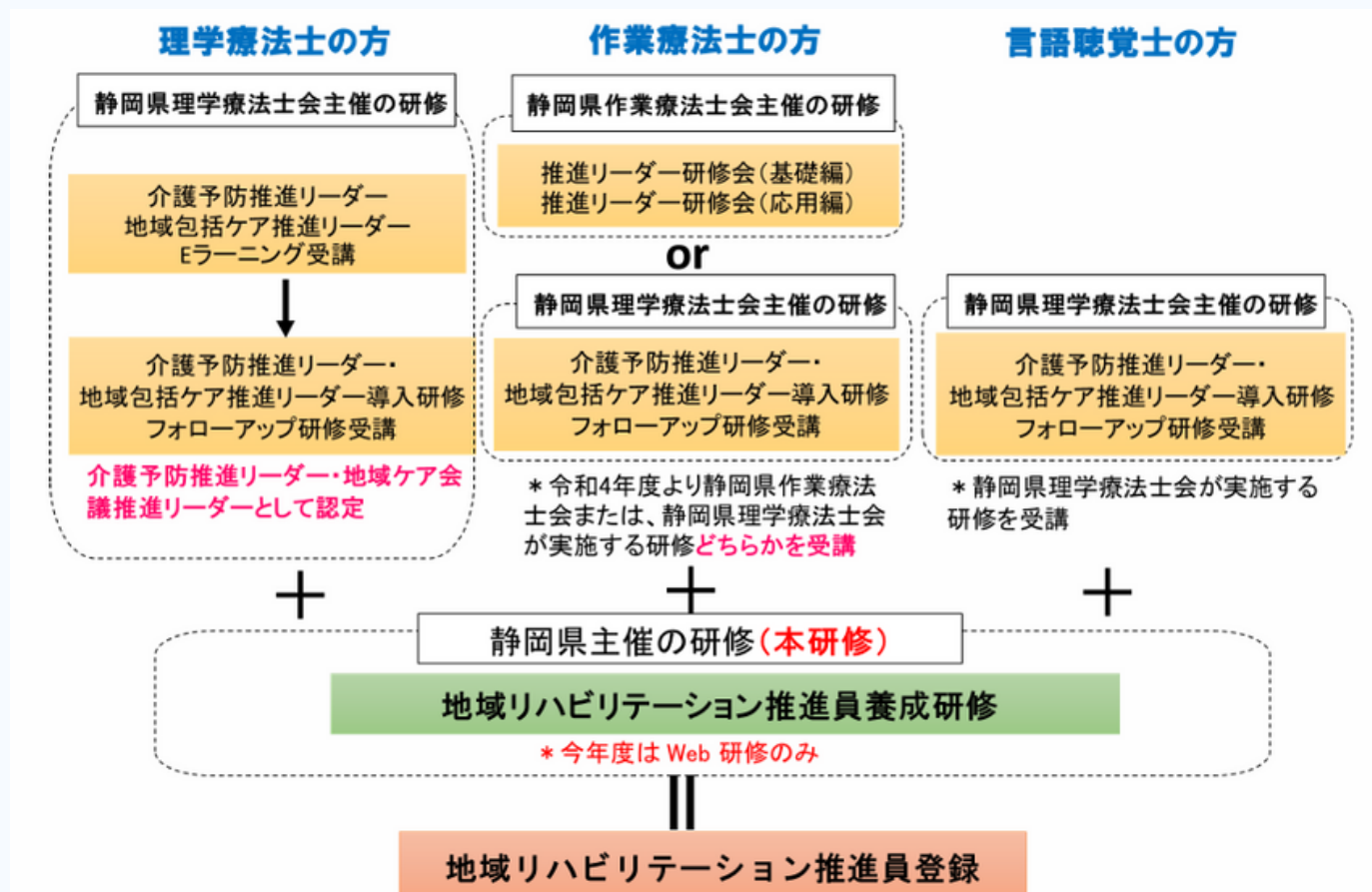
<推進リーダー（介護予防・地域包括ケア）との違い>

介護予防推進リーダーと地域包括ケア推進リーダーは地域における介護予防事業等に積極的に参加するための任用資格として位置づけられています。一方地域リハビリテーション推進員は、介護予防事業の参加の他、市町における施策形成や地域リハビリテーション事業の調整などにも関わることが期待されている資格です。

<地域リハビリテーション推進員になるためには>

理学療法士と作業療法士・言語聴覚士では受講する研修が一部異なります。静岡県理学療法士会 または静岡県作業療法士会が主催する研修、静岡県が主催する研修の両方を受講する事で地域リハビリテーション推進員として登録されます。

※詳細は下記の図をご確認ください。（認定に受講の順番は問いませんが2～3年のうちに全ての受講が終えるよう計画的に受講してください。）



<お問い合わせ>

静岡県リハビリテーション専門職団体協議会 地域包括ケアシステム推進委員会 事務局



shizu.pos.kyoudgi.care@gmail.com